

第 88 号議案

豊後大野市奨学金・入学準備金貸付基金条例の一部改正について

豊後大野市奨学金・入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 27 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

制度の利用状況に鑑み、基金の有効利用等の観点から豊後大野市奨学金・入学準備金貸付基金の額を減少したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市奨学金・入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例

豊後大野市奨学金・入学準備金貸付基金条例（平成 23 年豊後大野市条例第 26 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「5,000 万円」を「1,000 万円」に改める。

附 則

この条例は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。